



松原市男女共同参画センター

☆ かがやきだより ☆

第3号（2021年6月1日）

男女共同参画社会とはどんな社会でしょうか？

＊ ＊一人ひとりの豊かな人生＊ ＊

男女がお互いを尊重しつつ、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自分らしく個性と能力を発揮できる社会



じょせい たんせい けんり せきにん おな
女性と男性は、権利も責任も同じ

女の子も男の子も、性別に関係なく、おたがいに思いやりとやさしさをもって、なかよく助けあって、「自分らしさ」を大切にすること。ほかの人の「その人らしさ」も大切にしていね。みんな平等にチャンスがあって、何でもチャレンジできること。学校や地域・家庭で自分からいろいろなことにすすんで参加して、一緒に考えて、楽しさも責任もわけあうことだよ。『鬼滅の刃』の主人公が「俺は長男だからガマンできる！」というセリフをどう思うかな？ およだから、長男だからって、ムリしてるなら、「俺は長男だけど、ガマンできない」って言えば、もっと楽になると思うよ。

男女共同参画センターは、人権交流センター（はーとビュー）内にあります。小学生対象に『子ども広場事業』をしています。子ども広場では、すべての児童が主体的に活動できるための安全な居場所を提供しています。今回は子どもにも分かりやすく説明しました。

おな にんげん いっしょ ある い
だって同じ人間だもの 一緒に歩いて行こう！

内閣府 第5次男女共同参画基本計画策定！

～すべての女性が輝く
令和の社会へ～

世界経済フォーラムが発表した2021年の男女平等度を示す「ジェンダーギャップ指数」において、日本は156か国中120位でした。依然先進国の中では最下位です。男女の格差を無くしていくには、法律や制度を変えていくことは重要ですが、私たち一人ひとりが意識して生活し、自分の出来るところから、見直していくことから始めてみましょう。

松原市男女共同参画センターでは、様々な団体と協働し男女共同参画の事業を進めています。

＜地域・子育て応援団体＞

NPO 法人 やんちゃまファミリーwith

「ちいきに元気な大人を増やし、子育てしやすい社会をつくる！」
松原市を中心に子育て・親育ちの支援、地域住民によるおたがいさんの助け合いや協力、保護者のニーズの実現をめざして、諸事業を展開

○母親のためのピアサロン ココ・カラ with 事業

子育て中のお母さんが、安心して話せる場として、相談や癒しをテーマとしたワークショップを実施しています。
年に一度、子育てセミナーや親子まつりも開催しています。

予約&相談電話：070-6540-8814



いつ	なんじ	ところ	ないう
第 1 火	10:30~13:30	ゆめニティフラザ内 市民活動サポートサロン	一緒にお話しましょう (予約優先、相談など)
第 2 土	20:00~23:00		LINE・電話相談
第 3 火	13:00~16:00	ゆめニティフラザ内 市民活動サポートサロン こみゅにていーひろば NIKO ニコ	癒しをテーマに ワークショップ
第 4 火	10:30~13:30		LINE・電話相談



こみゅにていーひろば
NIKO ニコ



青色防犯パトロール

他にも様々な取り組みをされています。

○親子に笑顔をおすそわけ『まつばらフードパントリー』

コロナ禍で閉塞感が続くなか、親や子の困りごとに寄り添い、顔を見ながら食品や物資を配達しています。(無料)

○松原市青色防犯パトロール

まつばらの子どもたちの登下校時における見守り、安心・安全に過ごせる地域の防犯、また親子が笑顔になれるような子育て情報の発信などの活動をしています。

長く幸せに続く企業スタイルをあなたへ

一般社団法人日本フリーランスウーマン協会



自分らしく幸せに働きたい女性のために、安心して活動できる場を創り、共に歩むためのスキルアップや情報提供を行います。

一人ひとりのライフステージに沿ったそれぞれのキャリアデザインをサポートします。

男女共同参画事業や地域団体・企業との連携をはかり、地域社会での女性の活躍の場を増やします。

〇女性の起業応援事業

*ぷち起業&キャリアカフェ…起業に関心のある(すでに起業している方含む)方々の交流や相談
実施日:毎月第3金曜日

(奇数月午前・偶数月午後)

*まつばら女子フェスタ~松原 MAJA(マハ)~
様々なブースを出店し、交流の場を深めていく

*ぷち起業家さんのための自分を磨く講座

連絡先:(一社)日本フリーランスウーマン協会
(info@woman-jp.org)



チョット豆知識

私の中の ジェンダーバイアス

「ジェンダー・バイアス」とは、男女の役割について固定的な観念を持つこと、社会の女性に対する評価や扱いが差別的であることや社会的・経済的実態に関する女性に対する神話を指すと言われます。あなたの中にはいくつありましたか?

- ① 女性の本当の成長は母親になることで得られる
- ② 大事なことを決めるのは、夫など頼りになる男性に決めてもらう
- ③ 女性が働く場合、家族に迷惑をかけない範囲にすべきだ
- ④ 上手に男性を立てるのが女の賢さである
- ⑤ 「優しくない」「気がつかない」と言われると傷つく
- ⑥ 「男は仕事」「女は家庭」という考え方は自然だ
- ⑦ 「男性は、家長として家庭をリードすることが必要だ
- ⑧ 自分は、世間の女性並みに身ぎれいにできていないのを、引け目に感じている
- ⑨ 母親は子どもが3歳まではいつもそばにいるほうがいい
- ⑩ 老親の介護は、主として女性の務めだと思う



【人権交流室・人権交流センター（はーとビュー）の各種相談】

電話：人権交流センター（はーとビュー）072-332-5705／人権交流室 072-337-3101（直通）

★女性相談（面談・電話）

日時：月～金曜日 9:00～17:30

場所：松原市役所

人権交流センター（はーとビュー）

★女性相談〔夜間相談（面談・電話）〕

日時：毎月第4月曜日 17:00～20:00（予約優先）

場所・電話：人権交流センター（はーとビュー）

★女性相談〔休日相談（面談・電話）〕

日時：月1回（不定期）10:00～16:00（予約優先）

※「広報まつばら」に掲載しています

場所・電話：人権交流センター（はーとビュー）

★人権・就労・進路・生活相談

日時：月～金曜日 9:00～17:30

場所：人権交流センター（はーとビュー）

★女性カウンセリング（予約制・無料）

日時：○ 第1・3木曜日 9:30～12:30

*人権交流センター（はーとビュー）

○ 第2・4木曜日 13:30～16:30

*松原市役所

問い合わせ：人権交流センター（はーとビュー）

★青年自立支援相談

日時：月～金曜日 9:00～17:30

場所・電話：人権交流センター（はーとビュー）

＜巡回相談会（予約優先）＞

日時：月1回 金曜日 13:30～16:30

場所：市内公共施設

※「広報まつばら」に掲載しています

電話（予約）：人権交流センター（はーとビュー）

★人権相談（予約制・無料）

日時：第1・2・3金曜日 14:00～16:00

電話（予約）：人権交流室

場所：松原市役所

※人権擁護委員が対応いたします

＜その他の相談＞

DV相談体制の拡充！（内閣府）

◆ DV相談ナビダイヤル → #8008

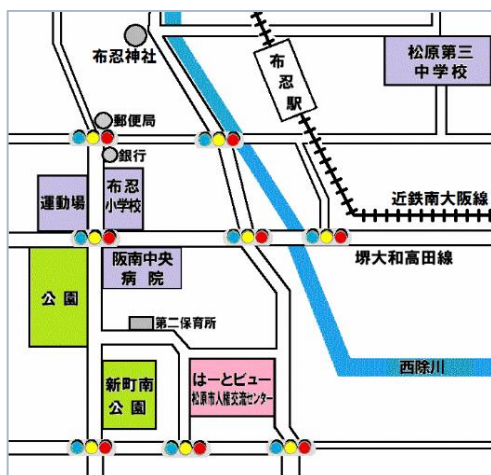
最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります

→電話相談・面談・同行支援・保護等

◆ 「DV相談+（プラス）」→ 0120-279-889

内閣府ホームページ (<https://soudanplus.jp>)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛、休業等が起因で、生活不安やストレスからDV等の増加・深刻化が懸念されています。従来のDV相談ナビの取り組みを補完しながら、DV相談体制を強化しています。



編集・発行：松原市男女共同参画センター
〒580-0023

大阪府松原市南新町2丁目141番地の1

松原市人権交流センター（はーとビュー）内

TEL：072-332-5705

e-mail：jkoryu@city.matsubara.lg.jp